

平成20年度第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成20年4月25日（金） 午後2時～

【開催場所】 高崎市総合福祉センター・会議室4（3階）

【出席委員】 計29名

会 長	細井 雅生	副会長	井上 昭子		
委 員	青木 鈴子	委 員	青山 清子	委 員	井上 光弘
委 員	梅村 馨	委 員	大竹 光子	委 員	狩野 礼子
委 員	木村 八郎	委 員	黒沢 秀吉	委 員	駒井 和子
委 員	齋藤 美恵子	委 員	佐藤 洋一	委 員	清水 真人
委 員	清水 雅美	委 員	須藤 ゆり子	委 員	住谷 孝司
委 員	戸塚 得子	委 員	中島 英男	委 員	中島 英明
委 員	福田 美代子	委 員	藤田 東洋子	委 員	松浦 千栄子
委 員	松沢 斉	委 員	宮崎 孝明	委 員	矢島 祥吉
委 員	山崎 順彦	委 員	湯浅 僖章	委 員	若原 正大

【欠席委員】 計4名

委 員	斉藤 直躬	委 員	櫻井 友芳	委 員	平野 勝海
委 員	松本 源治				

【事務局職員出席者】 全22名

高齢・医療担当部長	坂井 和廣	長寿社会課長	嶋田 訓和
介護保険室長	田村 とし江		
長寿社会課担当係長	清水 琢磨		
介護保険室担当係長	飯沼 純一、秋山 泰行、下田 友計、青山 路子、生方 忠義		
各支所担当職員	4名		
他事務局担当職員	9名		

【公開・非公開区分】 公開

傍聴者3名

【所管部課】 保健福祉部 長寿社会課

【議 事】

- 1) 高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告について
- 2) 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について
- 3) 平成19年度介護給付費実績見込みについて
- 4) ワーキンググループ設置について
- 5) その他

議事1 高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告について

議長 それでは早速議事に入らせていただきます。議題1「高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

—高崎市地域包括支援センター運営協議会の実施状況報告について事務局より説明（会議資料1参照、1～9ページ）—

議長 ありがとうございました。何かご質問等ございますか。

委員A 地域包括支援センターをこれから充実させることは非常によいと思いますが、箕郷地区においては、地区社協が大変活動的でありますので、それぞれの地区によって状況は異なると思いますが、地域包括支援センターや在宅介護支援センターだけでなく、地区社協も含めて検討していただきたいと思います。

事務局 地域包括支援センターは、18年度より開始いたしましたが、18年度については主に周知を、19年度については区長等の協力を得ながら、ネットワークの構築に重点を置いて活動してまいりました。箕郷地区のように、地区社協が活動的な地域もありますので、是非活用させていただき、幅広い方々と関係を築いていきたいと考えております。

議長 ありがとうございます。地区社協は今後重要な位置づけになってくると思います。他にご意見・ご質問等はいかがでしょう。

委員B 介護予防支援業務員が増えましたが、直接自宅から利用者宅に訪問するシステムの中で、個人情報の取り扱いに関してはどのように配慮されていますか。

事務局 介護予防支援業務員の関係ですが、基本的に市から委嘱された時点で個人情報の漏洩に関しては当然理解していただいているものであります。問題は実際に業務員が個人情報をどのように管理しているかであります。非常に危険であるのはフロッピー等のデータベースで持ち出すことですので、基本的には紙ベースでの対応をしております。また、非常勤業務員については、常勤職員が使用している業務端末を使用していませんが、必要性により検討をしていきたいと考えています。

議長 ありがとうございます。守秘義務に関して注意していくのは当然のことですが、業務員の精神的な部分を考慮して、なるべく負担のかからないような方法を検討していくべきだと思います。

事務局 実際に4月から業務が始まったばかりでありますので、実績を積み重ねた中で、個人情報の取扱方法に改善の必要性が出てくれば、適宜見直しをしていきたいと考えております。

議長 ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はいかがでしょう。

委員C 最近、高齢者への虐待が多くなってきていますが、介護認定を受けている方については、当然に関わりがあり、対応していると思いますが、介護認定を受けていない方についてはどのような対応をしているのですか。

事務局 介護認定の有無に関係なく、地域の高齢者に関わる部分であれば対応しています。なお、虐待への対応については、区長・民生委員等の地域の協力が必要でありますので、区長等を中心とする地区社協のネットワークづくりを継続して取り組んでいくことが重要であると考えます。

議長 まずは、高崎市の場合であれば、相談窓口を明確にする必要があると思いますが、現状では、どこへ相談すればよいのですか。

事務局 高齢者虐待関係の相談は地域包括支援センターにしていだければと思います。

議長 相談窓口は地域包括支援センターということですが、地域包括支援センター運営協議会の中で虐待に関する議論があったように、今後相談だけでなく、実際に対応していく受け皿等を十分に検討していく必要があります。

委員C 虐待等を受けている方が、家を出たいといっても行き場所がない状況であります。女性フォーラムセンターという所がありますが、対象者の年齢や身体上に制限があるほか、女性に限られており、広く活用できるものではありません。最近、対象範囲拡大されつつありますが、利用期間が約1週間と短い期間であります。事例の多くは1週間では解決できない場合が多いので、もっと状況に応じた対応が図れるような受け皿を整備すべきだと思います。

委員D この虐待の問題については昨年のワーキンググループで時間をかけて「虐待防止ネットワーク」について検討し、1つのイメージができましたが、その「虐待防止ネットワーク」をぜひ20年度に活かしていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。同感です。虐待ネットという形で表現しきれていない部分もありますので、組織化をして整備していけたらよいと思います。他に何かございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事2 高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について

議長 続きまして、「高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

—高崎市地域密着型サービス運営委員会の実施状況報告について事務局より説明（会議資料2参照、10～11ページ）—

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員E 第10回のグループホーム選定後の工期変更に伴う審査についての説明の中で、農振除外という言葉が出てきましたが、農振除外とはどういったものか教えてください。

事務局 農業振興地域は、農地を守る目的で制度化された地域であります。安易に開発できない地域であり、開発するためには高崎市の許可のほか、群馬県の同意を得る必要があります。農振除外とは、農業振興地域にある土地が、上記の許可を受けることを言います。

今回の申請は、群馬県や高崎市など行政側の都合で手続が止まってしまい、その結果着工の時期が延びたための工期変更であります。

議長 ありがとうございます。他に何かございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事3 平成19年度介護給付費実績見込みについて

議長 続きまして、「平成19年度介護給付費実績見込み」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

ー平成19年度介護給付費実績見込みについて事務局より説明(会議資料3参照、12ページ)

議長 ありがとうございます。平成19年度については、見込みの数値ですが、実際に数値が確定するのはいつごろですか。

事務局 現在、決算の前のため、概算という形で報告させていただきましたが、実際に数値が確定するのは、5～6月頃になります。

議長 ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ございますか。

委員E 第3期の計画にある数値の中には、実績とはかけ離れたものもありますが、どのようにして導き出された数値なのか、教えてください。

事務局 第3期の計画にある数値につきましては、それぞれのサービスごとの必要数を見込んで、それに見合った供給量を見込んで立てた数値であります。そのほか、地域密着型サービスにおいて、平成18年度から新しくできた制度ということで、既存のサービスから地域密着型サービスへ利用者が移行することも考慮して算出しました。その結果として、訪問看護のように供給量が多くなったサービス等があるほか、要支援・要介護者数の見込の中で、要支援者数が見込よりも少なかったこと等によって、計画と実績が乖離してしまったと考えられます。

議長 ありがとうございます。他に何かございますか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事4 ワーキンググループ設置について

議長 続きまして「ワーキンググループ設置」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

ーワーキンググループ設置について事務局より説明(会議資料4参照、13～15ページ)

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等ございますか。

委員F ワーキンググループCの検討事項において、緊急通報システムについては、どこの地域にどのくらい必要な方がいるかなど、実態を把握した上で議論を進めていただきたいと思います。

また、認知症高齢者対策の方策においては、現在、民生委員が、ひとり暮らし高齢者宅を訪問して直接高齢者と会話をしていますが、認知症についての知識が少ないほか、認知症であることを家族が隠してしまうことがあり、把握できない場合が多々あります。資料8、9ページのような地域における見守り体制を確立していく必要があ

ると思います。

具体策を導くのは難しいことかと思いますが、事例などを参考にして議論を進めていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。他のワーキンググループについても同じように進めていく必要があると思います。それぞれ議論を進める際の基礎データについては適切なものを事前に配布して、会議の当日は議論に時間を費やせるようにしていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

委員G 14、15ページに「第4期介護保険事業計画等の策定に向けた介護保険運営協議会に係るスケジュール」がありますが、なかなか忙しいスケジュールになっているように感じます。昨年度のワーキンググループにおいても、かなりの時間を使って議論してきましたが、先ほど議長の話にもあったように、効率よく会議を進めていけるように、事務局で調整をしていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。他に何かございますか。

委員H ワーキンググループの構成に関しては、今の原案に異論はありませんが、現場の意見を反映できる体制を整える必要があると思います。例えば緊急通報装置について言えば、実際に緊急等の対応をしている実務担当者の意見等を反映できるようにしていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。まずは、ワーキンググループで十分な議論をした上で、必要に応じて委員以外の外部の意見も取り入れられるようにしていければよいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしければ次の議題に入らせていただきます。

議事5 その他

議長 その他ということですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

一その他について事務局より説明（会議資料参照、16～24ページ）

議長 ありがとうございます。ご意見・ご質問等ございますか。

委員I PFIの事例や高専賃についての補助金制度などの資料の提供をお願いします。

他にありますか。なければ以上をもちまして終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。